

機械保全科・東京会場／神戸会場スクーリング(面接指導)実施にあたってのご案内
(緊急事態宣言への対応について)

前略 認定訓練をご活用いただきありがとうございます。

さて、4月25日に東京都、大阪府、京都府、兵庫県に緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言期間中(4月25日～5月11日)に、該当地域での認定訓練スクーリング実施予定は、5月8日・9日の東京会場と神戸会場となります。

この2会場ではコロナの感染防止対策を徹底し、通常通りスクーリングを実施することといたしますが、5月8日・9日を欠席される方のために、下記の特別措置を設けるものといたします。

早々

記

対象：5月8日・9日の東京会場／神戸会場1回目スクーリング欠席の方

該当の訓練生は、以下の条件で、スクーリング全日程を受講したこととし、修了試験で65点以上を取得することで、修了条件を満たしたものとします。

1. 6月26日・27日に実施されるスクーリングを受講すること。修了テストは、受けられません。
2. 8月21日・22日に実施される追試導・追試験を5月分として振替受講すること。
3. スクーリング出席の遅刻・早退がないこと。
4. 8月22日に実施される追試験(修了試験)を受験し、65点以上をとること。

なお、東京会場/神戸会場におきましては、別途1回目のスクーリング終了後、欠席者に対して企業ご担当者様宛に8月の追試導・追試験のご案内をさせていただく予定です。

(5月8日・9日を出席される方の予定)

5/8・9(1回目スクーリング) + 6/26・27(2回目スクーリング) + 修了試験⇒ 9/20 修了証書
(東京会場/神戸会場の特別措置)

6/26・27(2回目スクーリング) + 8/21・22(追試導) + 追試験 ⇒ 9/20 修了証書

※上記の修了条件は、全てスクーリング80%以上出席&修了試験(追試験65点以上)合格です。

また、先般ご案内させていただきました通り、今回のスクーリング全日程を欠席された方に対しては、10月からの再受講を無料にてご案内させていただきます。

以上、ご確認のほどよろしく願いいたします。